

祝 業 証 書 授 与 式

2024

にじいず4

No.2229

広 報



令和6年度当初予算 一般会計76億1,100万円

町政運営の基本的な考え方としては、「あなたの声が届く町政へ」「誰もが住み続けられる町づくり」という考えに加え、「子育て応援」に力を入れ、引き続き町民の声を大切に、持続可能な地域づくり・地域循環共生圏という視点を持って、行政運営に取り組んでまいります。

令和6年度の一般会計予算は、76億1,100万円と前年度当初予算と比べると3億9,700万円（前年比5.5%）の増額となりました。これは、国のデフレ脱却のための総合経済対策として実施する低所得者支援・定額減税補足給付事業や道路補修工事等の増加などによるものです。また、ふるさと納税は、前年度と同様に10億円を見込みまして、事務費を含めこれらを差し引くと実質の予算額は、61億円規模となります。

歳入

歳入を見ますと、自主財源額は、36億1,639万3千円（構成比47.5%）で、前年度と比べて、2億3,133万5千円（6.8%）の増額となりました。

依存財源額は、39億9,460万7千円（構成比52.5%）で、前年度と比べて、1億6,566万5千円（4.3%）の増額となりました。

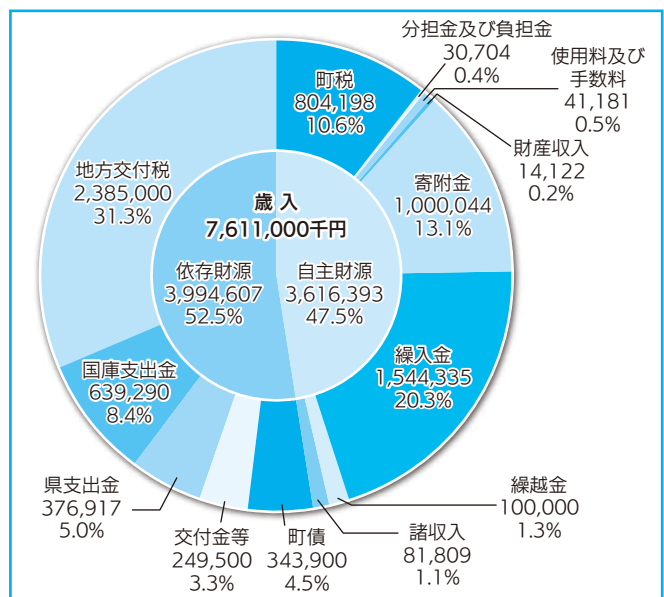
◇ 自主財源とは… 町が自主的に収入できる財源

町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、諸収入など

◇ 依存財源とは… 国や県から交付される財源

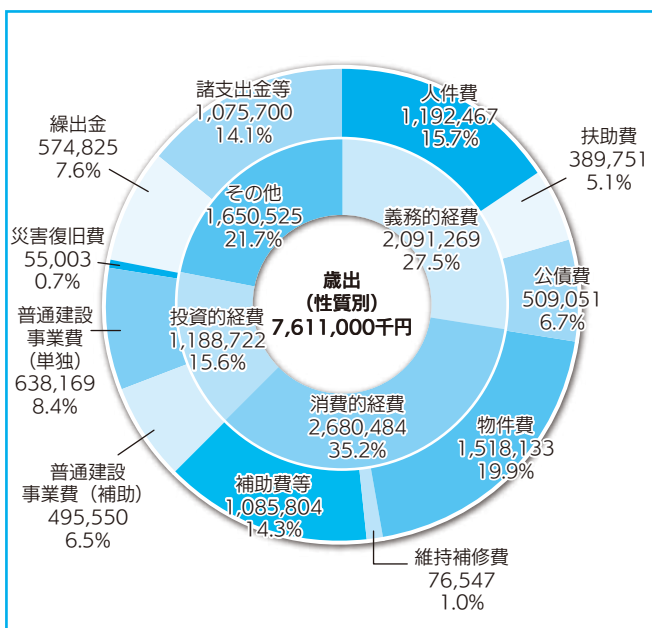
地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債、各種税交付金など

自主・依存財源別歳入構成割合（単位：千円）



歳出（性質別）

性質別歳出の構成割合（単位：千円）



歳出を性質別に見ますと、義務的経費は20億9,126万9千円（構成比27.5%）で、前年度と比べて、4,427万1千円（2.2%）の増額となりました。

投資的経費は、11億8,872万2千円（構成比15.6%）で、前年度と比べて2億1,161万5千円（21.7%）の増額となりました。その他経費は、43億3,100万9千円（構成比56.9%）で、前年度と比べて1億4,111万4千円（3.4%）の増額となりました。

◇ 義務的経費とは… 法令の規定などによりその性質上支出が義務付けられていて、任意に削減できない経費（人件費、扶助費、公債費など）

◇ 投資的経費とは… 施設の建設など資本形成の効果が長期的にわたり持続する経費（普通建設事業費、災害復旧事業費など）

◇ その他経費とは… 上記以外の経費（物件費、維持補修費、補助費等、積立金、貸付金・投資及び出資金、繰入金、予備費など）

「西伊豆町総合計画」に掲げた基本目標ごとの令和6年度事業費

基本目標	令和6年度事業費
1 豊かな地域資源で人・モノの交流が広がるまちづくり（産業・観光・定住部門）	21億1,460万7千円
2 夢を語れる人を育むまちづくり（教育・文化部門）	5,325万4千円
3 災害に強く安心して暮らせるまちづくり（防災・安全部門）	4億5,151万7千円
4 地域で支え合える健幸で長寿なまちづくり（健康・福祉部門）	6億2,516万2千円
5 快適な生活ができるまちづくり（暮らし・環境部門）	9億2,384万9千円
6 住民と行政が一体となったまちづくり（行財政部門）	15億6,171万3千円
合計	57億3,010万2千円

主な事業

◇ 防災・減災対策事業

津波避難タワー整備 2億9,160万円、津波防災ステーション整備 2,300万円、避難誘導看板整備 1,450万円、消防団大型ポンプ車整備 2,500万円

◇ 道路・橋りょうの長寿命化対策事業

町道補修工事等 1億4,943万円、町道予防伐採業務 3,100万円、橋りょう補修設計業務 3,850万円、橋りょう長寿命化対策事業 1億2,260万円

◇ 小中学校・こども園関係事業

特別教室空調設備設置 1,970万円、体育館等照明LED化工事 1,030万円、スクールバス運行业務 1,200万円、学校給食費全額助成事業 1,433万円、園舎空調設備改修 950万円

◇ その他の事業

自主運行バス事業 2,960万円、スポーツのまちづくり事業 2,135万円、健康アプリ事業 1,605万円、すくすく医療費助成 1,758万円、低所得者支援・定額減税補足給付事業 1億359万円、斎場整備関係業務 2,654万円、町有林間伐業務 2,263万円、林業6次産業化推進事業 1,400万円、誘客宣伝事業 5,019万円、サンセットコインポイント還元事業（特別会計へ繰り出し）6,539万円

一般会計の町民一人あたりの予算額

令和6年1月1日現在の人口：6,842人

項目	1人あたり	予算額
議会費	9,132円	6,248万5千円
総務費	131,387円	8億9,894万7千円
民生費	166,791円	11億4,118万4千円
衛生費	97,736円	6億6,870万8千円
農林水産業費	48,340円	3億 3,074万円
商工費	151,567円	10億3,702万1千円
土木費	72,063円	4億9,305万6千円
消防費	107,711円	7億3,696万2千円
教育費	88,256円	6億 384万7千円
災害復旧費	8,039円	5,500万3千円
公債費	74,401円	5億 905万1千円
諸支出金等	156,971円	10億7,399万6千円
計	1,112,394円	76億 1,100万円

特別会計などの予算

特別会計	予算額	前年度比
国民健康保険特別会計	12億2,200万円	△2.8%
後期高齢者医療特別会計	3億3,900万円	11.1%
介護保険事業特別会計	13億1,770万円	2.0%
サンセットコイン事業特別会計	16億3,100万円	67.3%

企業会計	予算額	前年度比
水道事業会計	5億6,537万9千円	109.2%
温泉事業会計	1億3,869万8千円	△1.3%

※水道事業会計及び温泉事業会計は、収益的収入と資本的支出の合計額です。

問合せ 総務課 行財政係 Tel.52-1111



水産業
・
漁業



フクモト ハツナ
福本 初夏 出身:東京都立川市
任期:3年目

祖父母の地元が西伊豆で、長期休みに遊びに来ていたこともあり、西伊豆には馴染みがありました。現在ははんばた市場で鮮魚部門を担当しながら、一方で遊漁船のサポートガイドをしています。

農業
・
観光



アライ ユウキ
新井 雄貴 出身:大阪府八尾市
任期:3年目

協力隊も3年目を迎え、あっという間ですが、知り合いも増えて日々楽しく過ごせております。また、今年は大田子で伊豆や西伊豆町の魅力を発信する飲食店をオープンさせて、地域に貢献していきたいと思っております。

福祉
・
健康増進



クニシマ ガク
国島 学 出身:東京都小平市
任期:3年目

理学療法士の資格を生かしてリハビリテーションや、西伊豆町で取り組んでいるシルバーリハビリ体操の講師などを行っています。西伊豆町での生活では今まで経験していなかった、釣りや椎茸の栽培なども行っています。

教育



ガン リン
顔 嘉迎 出身:マレーシア
任期:3年目

活動内容は、ALT、英語教育の推進、ダンスクラブ。趣味は、ダンス、歌うこと、旅行です。あっという間に地域おこし協力隊として3年目になりました。これからもたくさん思い出を作りながら町に貢献したいと思います！

メンバー紹介!!

西伊豆町地域おこし協力隊には現在、
8名の隊員が在籍しています。
様々な分野で活動するメンバーをご紹介します!

福祉



カジワラ カズマ
梶原 一馬
出身:埼玉県川越市
任期:1年目

社会福祉協議会の事務局で、経理事務を学びつつ、生きがいデイサービス等の補助をしています。住民の暖かさや自然豊かなところが本当に素晴らしい町だなと感じて移住を決めました!今後も福祉の分野で高齢者の方達を支えつつ、地域のイベントに積極的に参加していきたいと思います!

地域産業振興



イノ ユミエ
飯野 友美瑛
出身:茨城県阿見町
任期:1年目

小さい頃から旅行先で西伊豆を訪れており、大好きな海や山、西伊豆町の人々の暖かい人柄に触れ移住を決意しました。現在ははんばた市場鮮魚部で働き、魚を捌きつつ、趣味のイラスト制作生かして店内ポップ作りや依頼を受けてイラストを描く活動を行っております。少しでも町内外問わず西伊豆町の魅力を伝えられるようこれからも頑張っていきます!

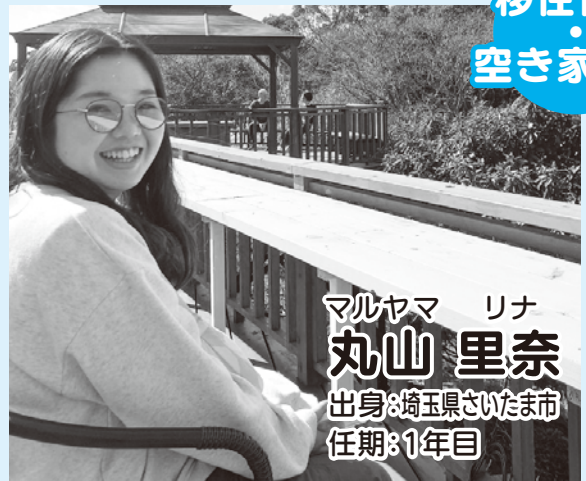
地域産業振興



オオマサ ユウタ
大政 勇太
出身:東京都
任期:1年目

普段ははんばた市場にて勤務しています。こちらを拠点として、西伊豆町の魅力を発信できるように日々勉強して参ります。見かけた際にはお声がけ頂けると嬉しいです。よろしくお願い致します。

移住促進 空き家対策



マルヤマ リナ
丸山 里奈
出身:埼玉県さいたま市
任期:1年目

学生時代にボランティア活動で西伊豆町を知って以来、社会人になってから町に恩返しがしたいと思い移住を決意しました。ボランティア活動当時、空き家問題が深刻化している状況から住居に興味を持ち、前職のリノベーション再販会社に勤めました。不動産知識を活かして、西伊豆町に住んでいる方の"好き"が詰まっていく場所を地域の方々と一緒に作っていきたいです。よろしくお願い致します!

狂犬病予防注射(巡回)を実施します

生後91日以上の子犬は、一生に1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。下記表のとおり令和6年度の狂犬病予防注射を行いますので、最寄りの会場までお越しください。

また、動物病院で接種された場合は、病院で発行された「注射済証明書」・愛犬手帳・狂犬病予防注射済交付手数料を必ず環境課または各支所・出張所の窓口まで提出してください。

※お住まいの地区以外の会場でも予防注射を実施できますが、登録犬のない地区には巡回しません。

日にち	時間	場所
4/25 (木)	9:25 ~ 9:30	宮ヶ原公民館前
	9:40 ~ 9:45	大城集会所前
	9:55 ~ 10:00	白川公民館前
	10:20 ~ 10:30	一色公民館前
	10:35 ~ 10:50	堀坂集荷所前
	11:00 ~ 11:15	中区公民館前
	11:25 ~ 11:35	築地コミュニティ防災センター前
	11:45 ~ 12:00	大浜コミュニティ防災センター前
	13:30 ~ 13:55	沢田コミュニティ防災センター前
4/26 (金)	14:05 ~ 14:45	西伊豆町役場本庁駐車場
	9:30 ~ 9:50	田子公民館前
	10:00 ~ 10:30	旧田子中学校駐車場
	10:40 ~ 11:20	安良里中央公民館前
	11:30 ~ 11:50	入谷集会場前(宇久須神社前)
13:20 ~ 14:00	住民防災センター駐車場	

持ち物

- ・狂犬病予防注射通知書(4月初旬送付)
- ・愛犬手帳
- ・手数料(下記のとおり)

手数料

◎新規登録の犬	6,500円
犬の登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射料	2,950円
狂犬病予防注射済交付手数料	550円
◎登録済みの犬	3,500円
狂犬病予防注射料	2,950円
狂犬病予防注射済交付手数料	550円

※当日はおつりのないようお願いします。

※飼い主の死亡、所有者の変更、転出などが生じた場合は、環境保全係までご連絡ください。

※犬鑑札・狂犬病予防注射済票は法律で定められているので、必ず着用してください。

問合せ 環境課 環境保全係 TEL53-1408

猫の避妊・去勢手術費用を補助しています

飼い主のいない猫を増やさないために、猫の避妊や去勢の手術費用を一部負担する制度を行っています。補助を受けたい方は、手術する前に申請の手続きが必要です。

申請ができる方

町内に住所がある方

補助する金額

手術にかかった費用の2分の1以内
上限:メスは1匹10,000円まで
オスは1匹 6,000円まで
(1,000未満の端数は切捨て)

補助を受けるための条件

獣医師が手術を行うこと
飼い主のいない猫には手術をした印として耳カットを行うこと

補助の対象となる猫

販売を目的としない飼い猫、
または町内にいる飼い主のいない猫(10匹まで)

問合せ 環境課 環境保全係 TEL53-1408

令和6年3月1日から戸籍制度が変わりました

令和6年3月1日から、戸籍法の一部を改正する法律(令和元年法律第17号)が施行され、戸籍謄本等の広域交付ができるようになりました。

■戸籍謄本等の広域交付

本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍・除籍全部事項証明書(謄本)を請求(広域交付)ができるようになります。

これによって、「どこでも」「まとめて」戸籍の請求を行えるようになります。

・「どこでも」

本籍地が遠くにある方でも、お住まいや勤務先の最寄りの市区町村の窓口で戸籍を請求できます。

・「まとめて」

必要な戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。

※1: コンピューター化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。また、一部事項証明書、個人事項証明書(抄本)は請求できません。

※2: 戸籍の附票、戸籍諸証明(独身証明書、身分証明書)は広域交付の対象外です。

■広域交付で戸籍証明書を取得できる方

・本人 ・配偶者 ・直系親族(祖父母・父母・子・孫など)

■申請時の持ち物

・手数料

戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 1通450円
除籍全部事項証明書(除籍謄本) 1通750円
改製原戸籍謄本 1通750円

・本人確認書類(顔写真付きのもの)

マイナンバーカード、運転免許証、
在留カード、パスポート、
身体障害者手帳など。

問合せ 窓口税務課 窓口年金係 Tel.52-1112

国民年金保険料について

令和6年度の国民年金保険料(定額保険料)は、月額16,980円です。

保険料の納付は「口座振替」が便利でお得です。

口座振替の申し込みは、口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)のうえ、金融機関窓口または役場へご提出ください。

学生納付特例申請書(ハガキ形式)が発送されています

令和5年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、令和6年度も引き続き在学予定の方に、ハガキ形式の学生納付特例申請書が発送されます。昨年度と同じ学校に在学し、引き続き保険料納付猶予を希望される方は、ハガキに必要事項を記入のうえ返送してください。

なお、はじめて学生納付特例の申請をされる方は、学生納付特例申請書を提出していただく必要があります。(在学証明書または学生証の写しを添付してください。)申請書は役場または年金事務所に提出して下さい。

問合せ 窓口税務課 窓口年金係 Tel.52-1112 三島年金事務所 Tel.055-973-1166

固定資産税の縦覧・閲覧制度について

■令和6年度固定資産の土地・家屋価格等の縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の縦覧制度は、納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかを確認できるよう、土地・家屋価格等の縦覧帳簿を見ることができる制度です。期間中は無料で縦覧することができますのでご利用ください。

- 縦覧期間 4月1日から4月30日まで(ただし、土・日・祝日を除く)
- 時 間 午前8時15分から午後5時まで
- 場 所 窓口税務課課税係(本庁1階)
- 内 容 土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・評価額)
家屋価格等縦覧帳簿(所在・種類・構造・床面積・評価額)
- 対 象 者 納税義務者・同居の親族・納税管理人および前記の代理人
- 持 ち 物 マイナンバーカードなど本人確認ができるもの、委任状(代理人)
- 手 数 料 無料
- そ の 他 縦覧帳簿のコピーはできません。非課税または免税点未満の土地、家屋対象外
および納税義務がない方は縦覧できません。

■固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が、自己資産について固定資産課税台帳(土地・家屋名寄帳)に記載された内容を確認することができる制度です。また、借地人・借家人も借用物件の課税台帳の閲覧ができます。なお、納税通知書の際に、「課税明細書」を一緒にお送りしていますので、課税明細書でも課税台帳に登録された内容を確認することができます。

- 閲覧期間 4月1日から翌年3月31日まで(ただし、土・日・祝日を除く)
- 時 間 午前8時15分から午後5時まで
- 場 所 窓口税務課課税係(本庁1階)
- 対 象 者 納税義務者・同居の親族・納税管理人・借地人または借家人および前記の代理人
- 持 ち 物 マイナンバーカードなど本人確認ができるもの、委任状(代理人)、賃貸借契約書(借地人または借家人)
- 手 数 料 縦覧期間中(4月1日から4月30日)は課税台帳のコピーを1枚20円で交付していますが、それ以外の期間は一名義人200円です。
- そ の 他 借地人または借家人等の閲覧は、該当する物件だけの閲覧となります。

問合せ 窓口税務課 課税係 TEL52-1113

静岡地方法務局からお知らせ

■令和6年4月1日から相続登記が義務化されました

これまで相続登記の申請は任意とされてきました。そのため、相続登記が完了しないことにより所有者不明土地(不動産登記簿により所有者がただちに判明しない土地など)が増えてしまい、土地の取引や利活用が円滑に進まなくなるなどの問題が生じています。

そこで、令和6年4月1日より不動産(土地・家)の相続登記の申請が義務化されました。また、令和6年4月1日以前の相続であっても義務化の対象となりますので、ご注意ください。

■令和5年4月27日から相続土地国庫帰属制度が創設されています

相続により取得した土地について、『遠方に住んでいて今後利用する予定がない』、『周りに迷惑がかかるので土地の管理をしているが、負担が大きい』といった理由により、相続した土地を手放したいという要望が高まっております。

そこで、相続により取得した土地について、一定の要件を満たした場合に限り、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする『相続土地国庫帰属制度』が令和5年4月27日から創設されました。また、制度の開始前に相続した土地であっても申請することは可能です。

問合せ 静岡地方法務局 TEL054-254-3555

令和6年4月から国民健康保険税の基準が変更になります

国民健康保険税は、皆さんが病気やけがをしたときに、安心して医療機関にかかることができるよう、お互いに助け合う医療保険制度です。今回は、国民健康保険税の基準の変更についてお知らせします。

○軽減基準額の拡大

国民健康保険税額を算定する際、世帯主及び国民健康保険加入者の前年所得の合計額が一定額以下の場合、均等割額、平等割額を軽減（7割、5割、2割）する制度があります。今回の軽減基準額の拡大により、5割軽減の加入者1人当たりの基準額が29万円から29万5千円に、2割軽減の加入者1人当たりの基準額が53万5千円から54万5千円に引き上げられます。

7割軽減基準額

$$= \text{基礎控除額 (43万円)} + 10 \text{万円} \times (\text{年金・給与所得者の数} - 1)$$

5割軽減基準額

$$= \text{基礎控除額 (43万円)} + 10 \text{万円} \times (\text{年金・給与所得者の数} - 1) \\ + \underline{295,000 \text{円}} \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数})$$

2割軽減基準額

$$= \text{基礎控除額 (43万円)} + 10 \text{万円} \times (\text{年金・給与所得者の数} - 1) \\ + \underline{545,000 \text{円}} \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数})$$

○課税限度額の引き上げ

令和6年度に課税限度額の国基準が引き上げられたため、町の課税限度額についても後期高齢者支援金分を22万円から24万円に引き上げます。

【現行】

	医療保険分	後期高齢者支援金等分	介護保険分	合計
賦課限度額	65万円	22万円	17万円	104万円



【改正案】

	医療保険分	後期高齢者支援金等分	介護保険分	合計
賦課限度額	65万円	24万円	17万円	106万円

問合せ 窓口税務課 課税係 TEL52-1113

後期高齢者医療制度の保険料率が改定されます

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

この保険料率は各都道府県の広域連合が、医療費の増加などを見込んで2年ごとに算定しており、令和6・7年度の保険料率は、次のとおり改定されました。

○令和6年4月から後期高齢者医療制度が見直し

全ての世代で、その能力に応じて医療保険制度を公平に支え合うことができるように医療制度改正が行われました。

・高齢者の保険料の伸びを現役世代の支援金の伸びに合わせる見直し

・出産育児一時金の費用を後期高齢者も支えていく仕組みの導入

なお、一部の被保険者には、激変緩和措置(※1、※2)が講じられます。

○令和6・7年度の保険料率

	令和4・5年度	令和6・7年度
所得割率	8.29%	9.49%(※1)
均等割額	42,500 円/ 年	47,000 円/ 年

・年間保険料の計算方法(限度額80万円(※2))

年間保険料 = 「所得割額: (前年の総所得金額等 - 基礎控除額43万円)
× 9.49%(※1)」 + 「均等割額: 47,000円」(100円未満切り捨て)

※1 令和5年の基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない者に対して課する令和6年度の所得割率は、8.80%とする。

○賦課限度額が引き上げ

中間所得者層の負担軽減を図るため、賦課限度額が引き上げられました。

	令和4・5年度	令和6・7年度
賦課限度額	66万円	80万円(※2)

※2 令和6年度の賦課限度額は、次の者につき73万円とする。

・昭和24年3月31日以前に生まれた者

・令和7年3月31日以前に高齢者の医療の確保に関する法律第50条第2号の認定(障害認定)を受け、被保険者の資格を有している者

ただし、昭和24年4月1日から昭和25年3月31日までに生まれた者で75歳に達した後に、当該認定を受けた広域連合の区域内に住所を有しなくなった者を除く。

○均等割額の軽減対象が拡大されます

均等割額の5割軽減及び2割軽減について、所得の低い方の負担軽減を図るため、軽減判定所得基準額が引き上げられ、軽減対象者が拡大されました。

均等割額の軽減判定所得基準額(世帯主及び世帯の全ての被保険者の総所得金額等の合計)

区分	令和5年度	令和6年度
5割軽減	43万円+29万円×被保険者数	43万円+29万5千円×被保険者数
2割軽減	43万円+53万5千円×被保険者数	43万円+54万5千円×被保険者数

○収入別保険料額(年額)のモデルケース(単身世帯で、年金収入のみの場合)

年金収入額	令和5年度	令和6年度	令和7年度
300万円 (現役並所得者の年金額)	164,300円	186,500円	186,500円
190万円 (厚生年金受給者の平均年金額)	51,900円 (均等割5割軽減)	56,000円 (所得割軽減+均等割5割軽減)	58,600円 (均等割5割軽減)
80万円 (基礎年金受給者の年金額)	12,700円 (均等割7割軽減)	14,100円 (均等割7割軽減)	14,100円 (均等割7割軽減)

問合せ 健康福祉課 医療保険係 TEL:52-1116

知っておこう

消費生活情報

下田警察署管内防犯協会 TEL:27-2766

【問合せ・相談先】

消費者ホットライン TEL:188
賀茂広域消費生活センター TEL:24-2299
役場産業振興課 TEL:52-1114
下田警察署 TEL:27-0110

ポスター・標語・青パト写真募集

10月に実施される「全国地域安全運動」を啓発するため、ポスター・標語・青パト写真を募集します。

この機会に暴力団のいない社会づくりや防犯ボランティア活動について考え、ぜひご応募ください。

- ①ポスター
様々なかたちの防犯ボランティア活動
～見守りやサイバーパトロールなど～
- ②標語
暴力団のいない社会づくり
- ③青パト活動写真
青色回転灯装備車の活躍

送付先 〒415-8528 下田市東中7-8
下田警察署管内防犯協会

締切り 令和6年5月13日(月)

応募のきまり

応募作品の裏面に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業または学校名、学年を明記してください。

ポスター

- ・デザインは四切サイズ(540mm×380mm)のヨコ書き(規格外は審査対象外となります)
- ・作品にスローガン(キャッチコピー)の文字は入れないでください

標語

- ・応募は、一人1点
- ・郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、1枚の用紙に1点のみ記入

青パト写真

- ・応募は1人5点まで
- ・カラープリントA4サイズ(規格外は審査対象外となります)
- ・デジタル写真可(ただし印画紙にプリントしたもの)
- ・所定の応募票を作品の裏に貼付のうえ、郵送で応募(応募票は全国防犯協会連合会ホームページからもダウンロードできます)

高齢者運転免許証返納支援事業について

町では、高齢運転者による交通事故の防止を図るため、運転免許証を自主返納された方を支援します。少しでも運転に不安を感じている方は、自主返納を考えてみませんか？

返納後に受け取れる運転経歴証明書は身分証明書になり、運転免許自主返納者サポート店で提示すれば割引などのサービスを受けることができます。

※運転経歴証明書をお持ちの方は、65歳以上70歳未満(令和6年4月1日現在)の方であっても、福祉回数券(バス回数券)が福祉センターなどで購入できます。

【支援内容】運転経歴証明書発行手数料(1,100円)の助成

【対象者】満65歳となった日以後に運転経歴証明書の交付を受けた町民の方

※運転経歴証明書の発行を受けてから1年以内の方に限ります。

※免許証の更新をせず失効した場合は、自主返納になりません。

【申請場所】福祉センター1階(福祉係)、宇久須支所、田子出張所、安良里出張所

【持ち物】運転経歴証明書の写し・振込先の口座情報(助成金の振込のため)

【その他】静岡県警察ホームページ(運転免許自主返納者サポート事業)



▲
スマホの方は
コチラ

高齢者等タクシー利用助成事業について

町では、高齢者等に対し、外出支援事業を実施し、町内での買物や通院等日常生活の利便性の向上と外出時における負担を軽減するため、タクシー利用助成を行います。

対象者

西伊豆町住民記録台帳に登録されている次の方

- ①満年齢75歳以上となる者
- ②身体障害者手帳1級・2級、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、療育手帳Aをお持ちの方
- ③満年齢65歳以上75歳未満で運転経歴証明書をお持ちの方

申請場所

役場福祉センター1階(福祉係)、
宇久須支所、田子出張所、安良里出張所

持ち物

認印・本人確認のできる書類
※健康保険証または後期高齢者証、介護保険証、
運転経歴証明書、運転免許証、障害者手帳など

助成金額

タクシー運賃の1/2の金額を助成します。
※100円未満の端数が生じた場合には
対象者の負担

助成地域

西伊豆町内に限定
※町外に出る時には町境で一旦精算と
なります

利用日時

火・木・土曜日
午前8時から午後5時まで
※利用回数は1日2回まで

福祉回数券(バス回数券)購入の助成について

【対象者】①満70歳以上の方(令和6年4月1日現在)
②身体障害者手帳1級・2級、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、療育手帳Aをお持ちの方
①②のいずれかに該当し、町内に住所がある方へバス回数券の購入を助成します。
※施設入所中の方は購入できません。

【内容】バス回数券を1冊500円(額面1,000円)で販売を行います。
※1日購入限度10冊 年間購入冊数は制限なし

【販売場所】役場福祉センター1階(福祉係)、宇久須支所、田子出張所、安良里出張所

次ページへ続く

【持ち物】本人確認のできる書類

(マイナンバーカード、健康保険証又は後期高齢者証・介護保険証いずれか1点)

※代理で回数券を購入する方は、対象者の本人確認できる書類と代理者本人の確認できる書類の両方を必ず持参してください。

※令和5年度から購入資格者カードが廃止となりました。購入時には本人確認できる書類を必ずご持参ください。

障害者の方へ バス・タクシー・ガソリン券を交付します

【対象者】

身体障害者手帳1級・2級、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、療育手帳Aをお持ちの方で、町内に住所がある方(令和6年4月1日現在)

※施設入所中、長期入院の方には交付できません。

下表のとおり出張交付を行いますので、お越しく下さい。当日ご都合が悪い場合、4月25日(木)からは役場福祉センター1階(福祉係)のみの受付となります。支所・出張所で受け取りをされたい場合には、事前に担当までご連絡ください。

【交通券交付の出張予定表】

日	時	対象地区	場 所
4月23日(火)	13:00～14:00	宇久須地区	住民センター1階
	14:30～16:00	安良里地区	中央公民館1階
4月24日(水)	9:30～11:00	田子地区	田子出張所
	13:30～15:30	仁科地区	福祉センター1階

【申請に必要な物】

印鑑(認印可)、本人確認のできる書類(健康保険証又は後期高齢者証・介護保険証等1点)、障害者手帳

※代理で交通券を受給する方は、対象者の本人確認できる書類、代理者本人の印鑑および代理者の本人確認できる書類を必ず持参してください。

令和6年4月分から手当額が変わります

★特別児童扶養手当・特別障害者手当等を受給している皆様へ

これら手当の額は、物価の変動に応じて自動的に改定される「自動物価スライド制」が採られています。

令和6年度の手当額は、2023年の物価変動率上昇分(対前年比3.2%)に基づき次のとおり改定されます。

月額表(円)	改定前 (2024年3月分まで)	改定後 (2024年4月分から)
特別児童 1級	53,700	55,350
扶養手当 2級	35,760	36,860
特別障害者手当	27,980	28,840
障害児福祉手当	15,220	15,690
経過福祉手当	15,220	15,690

★児童扶養手当を受給している皆様へ

児童扶養手当の額は、物価の変動に応じて自動的に改定される「自動物価スライド制」が採られています。

令和6年度の手当額は、2023年の物価変動率上昇分(対前年比3.2%)に基づき、次のとおり改定されます。

児童扶養手当 月額表(円)	改定前 (2024年3月分まで)	改定後 (2024年4月分から)	
本体額	全部支給	44,140	45,500
	一部支給	44,130～10,410	45,490～10,740
第2子 加算額	全部支給	10,420	10,750
	一部支給	10,410～5,210	10,740～5,380
第3子 加算額	全部支給	6,250	6,450
	一部支給	6,240～3,130	6,440～3,230

問合せ 健康福祉課 福祉係 TEL52-1961

令和6年度 から 改定

65歳以上の方の 介護保険料が下がります

令和6年度から下記のとおり介護保険料を改定します。

所得段階	所得等の条件		割合	保険料(月額)
1	生活保護を受給している人		0.455	29,400円 (2,450円)
	世帯	前年の課税年金収入額と合計所得金額 (公的年金所得)の合計が80万円以下の人		
2	全員が 町民税	前年の課税年金収入額と合計所得金額 (公的年金所得)の合計が80万円を超え120万円以下の人	0.685	44,300円 (3,691円)
3	非課税	前年の課税年金収入額と合計所得金額 (公的年金所得)の合計が120万円を超える人	0.690	44,700円 (3,725円)
4	本人が 町民税	前年の課税年金収入額と合計所得金額 (公的年金所得)の合計が80万円以下の人	0.900	58,300円 (4,858円)
5	非課税	前年の課税年金収入額と合計所得金額 (公的年金所得)の合計が80万円を超える人	1.00 (基準額)	64,800円 (5,400円)
6	本人が 町民税 課税	前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.200	77,700円 (6,475円)
7		前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.300	84,200円 (7,016円)
8		前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.500	97,200円 (8,100円)
9		前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.700	110,100円 (9,175円)
10		前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	1.900	123,100円 (10,258円)
11		前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.100	136,000円 (11,333円)
12		前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.300	149,000円 (12,416円)
13	前年の合計所得金額が720万円以上の人	2.400	155,500円 (12,958円)	

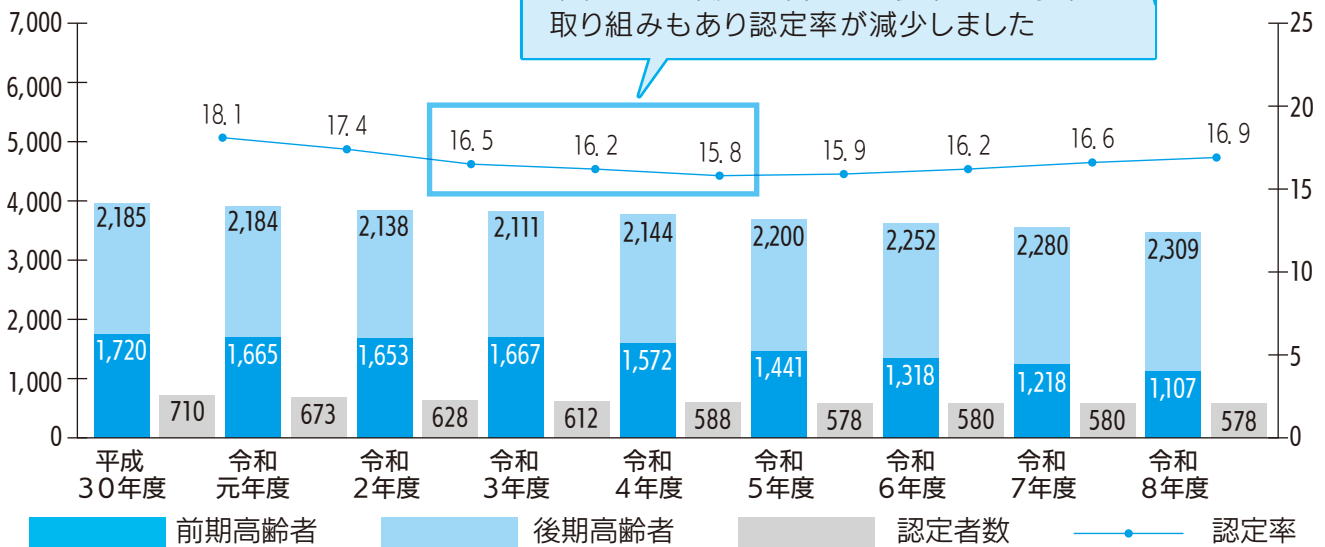
65歳以上の方の介護保険料の決まり方

$$\begin{array}{l}
 \boxed{\text{西伊豆町で必要な}} \\
 \boxed{\text{介護サービスの給付額}} \\
 + \\
 \boxed{\text{介護予防事業等の}} \\
 \boxed{\text{地域支援事業費}}
 \end{array}
 \times
 \boxed{\text{65歳以上の方の}} \\
 \boxed{\text{負担分(23\%)}}
 \div
 \boxed{\text{西伊豆町に住む}} \\
 \boxed{\text{65歳以上の人数}}
 =
 \boxed{\text{保険料の基準額}} \\
 \boxed{\text{年額 64,800円}} \\
 \boxed{\text{月額 5,400円}}$$

町の介護保険利用状況

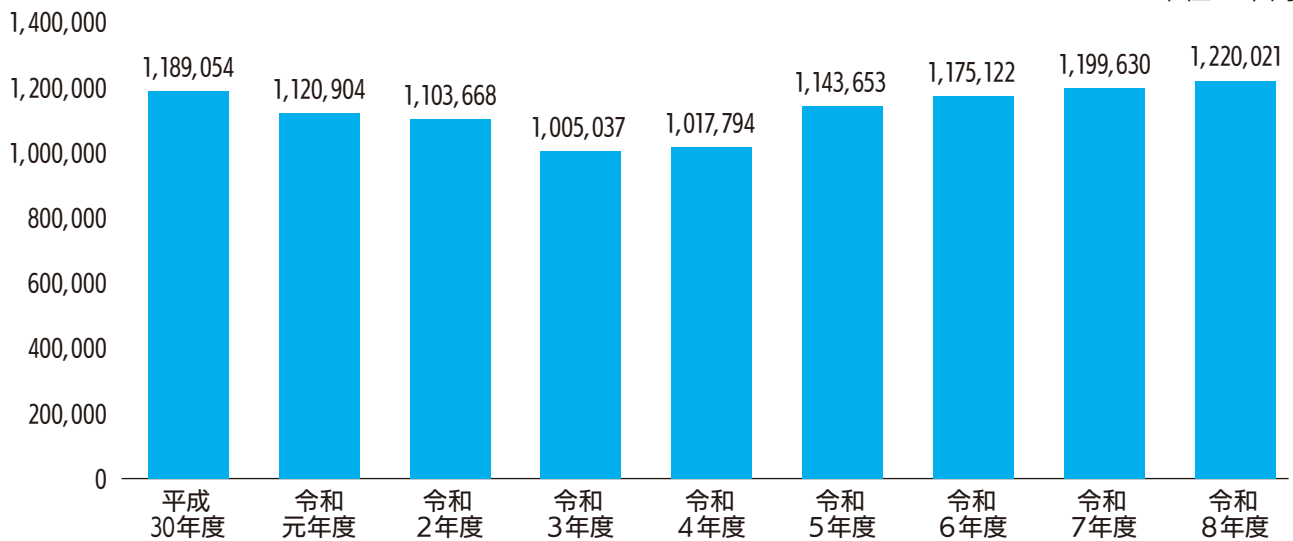
①介護認定者・高齢者人口・認定率の推移

単位：人



②介護給付費の推移

単位：千円



日頃から健幸づくりに取り組んでいる皆さまの負担を軽減するために、将来に備え積み立てていた基金を取り崩し、令和6・7・8年度の保険料(基準額)を月額6,500円から5,400円に改定しました。

今後高齢者人口は緩やかに減少していきますが、75歳以上の割合は令和12年度まで増加(グラフ①)が見込まれます。また、要介護認定率は年齢が上がるにつれ上昇します。特に85歳以上で上昇しますので、令和8年度までは介護給付費の増加(グラフ②)を見込んでおり、令和8年度以降の介護保険料は増加する見込みです。高齢化が進みますが、それ自体は悪いことではありません。問題は支える人材が不足することです。介護が必要となった時、限られた人材で対応するためには、「介護を必要とする人を減らす」「75歳以上でも元気な方は支える側になる」ことです。

そのためには日頃から介護予防(フレイル予防)が重要です。まずはラジオ体操やサロンに参加し転ばない身体づくりを目指してみてもはいかがでしょうか。

問合せ

(介護保険について) 健康福祉課 介護保険係 TEL52-1961
(介護保険料について) 窓口税務課 課税係 TEL52-1113



さくら健幸クラブ(宇久須)

サロン21箇所
ラジオ体操29箇所
町内で開催中



にこにこ健康歌体操の会
(安良里)



寄り場こらっしやい(田子)

皆さんの意識、行動が 町の介護保険を支えています

平成30年度からラジオ体操や、地域活動者の養成講座を卒業した皆さんによるサロン活動が各地区で行われています。これらの活動は高齢者の居場所やフレイル予防に繋がり、介護になる原因の一つにもなっている関節疾患が減少しています。



にこにこ健康歌体操の会
(安良里)



つどいの会(田子)



ラジオ体操(仁科)



コスモス(宇久須)

健幸事業に取り組むまちの人の声

少し難しい動作も
出来るようになりました!



コスモス(宇久須)

町の養成講座を受けたサポーターによって令和3年から始まりました。

80歳から92歳までの方が、ボールやタオルを使った健幸体操とレクリエーションを楽しみながら行っています。

毎朝の15分が
貴重な時間

仁科浜地区ラジオ体操
参加者の皆さん



約6年続けていますが参加者は風邪をひきにくく健康です。歩いて会場に来るだけでも運動になっており、情報交換や見守りの場にもなっています。ぜひ皆さんお越しください。

ふれあいを大切に!



楽しい1時間を
過ごしましょう

にこにこ
健康歌体操の会
(安良里)

令和4年6月からコロナ禍による高齢者の閉じこもり防止と生きがい促進を目的に始めました。参加者が持ち寄った脳トレや歌、安良里音頭を踊ったり活動中は皆さんの笑顔が絶えません。



田子体操クラブ

町の講習を受けたシルバーリハビリ体操指導士によって令和2年から始まりました。

日常生活動作の訓練 体操を行っています。回数を重ねるごとに会場に来る皆さんの足取りが軽くなっていることを実感します。

問合せ 健康福祉課 介護保険係 TEL52-1961

西伊豆町地域発信型映画「お屋敷の神さま」 (制作に係る寄附の目標金額達成)

【制作に係る寄附の目標金額達成!】

12月3日(日)～4日(月)に町内各地で撮影が行われた西伊豆町地域発信型映画『お屋敷の神さま』ですが、皆さまのご支援・ご協力のおかげで映画制作に係る寄附の目標300万円も達成することができました。

監督さんからも順調に制作が進んでおり、4月20日(土)、21日(日)に沖縄県で開催される『第16回沖縄国際映画祭』で上映され、世界へ西伊豆町の魅力が発信される予定と伺っております。

なお、撮影にセリフありでエキストラ出演した町内の小中学生も沖縄国際映画祭で主演の三戸なつめさんなどと那覇市の国際通りのレッドカーペットを歩き、西伊豆町の魅力を発信する予定となっております。

寄附合計4,287,593円(目標額300万円)
内訳:クラウドファンディング 680,000円(57名)
町内寄附1,407,593円(70名)
企業版ふるさと納税2,200,000円(4社)

問合せ **ロケさぼ西伊豆** Tel.52-1114



町指定文化財に【浮島の岩脈群】 及び【東福寺の五百羅漢像】が指定されました



【名称】
浮島の岩脈群
【区分】
天然記念物
【種別】
地形

浮島の岩脈群は平成30年に伊豆半島ジオパークがユネスコ世界ジオパーク認定を受けた内の一部です。浮島海岸では、かつての海底火山にマグマを供給したマグマの通り道である岩脈群を観察することができます。地上にそびえ立っている岩脈群のことを別の言い方では「柱状節理」といいます。



【名称】
東福寺の
五百羅漢像
【区分】
有形文化財
【種別】
彫刻

県道59号線(主要地方道伊東西伊豆線)沿いの東福寺本堂内天井には、漆喰の鏝絵で五百羅漢像が描かれています。羅漢とは仏道の修行者、悟りを開くための修行僧のことです。

天井画は四方に「天女」を配し、中央にある「八方睨みの龍」をぐるりと囲む型で五百羅漢が立体的に描かれています。

問合せ **教育委員会事務局 社会教育係** Tel.56-0212

3/19 田子小学校閉校式

田子小学校で閉校式が行われ、在校生や卒業生、地域の方々が出席し、学校との別れを惜しまました。式典では町長や教育長、校長先生のあいさつなどのほか、保護者代表の山本治文さんは在校当時の思い出として、劇団の観劇についてや下校の道のりについてなどを語られました。また、地域住民代表として芹沢安久さんにも、当時、給食を上級生に配膳してもらったのが楽しみだったことなどの思い出を話していただきました。

最後に閉校式に参列した皆さんで田子小学校の校歌を歌い、式典は終了しました。

田子小学校の歴史

年代	できごと
明治 6年	学校創立
明治45年	現在の場所に木造校舎が完成
昭和22年	法令改正により名称が田子村立田子小学校となり、修業年限6年となる
昭和31年	田子村と仁科村が合併し西伊豆町となる 学校名も西伊豆町立田子小学校に改称
昭和42年	校章、校旗が制定、プールが完成する
昭和58年	現在の校舎、体育館、給食センターが完成する
平成17年	西伊豆町と賀茂村が合併
平成21年	日本サッカー協会の緑化事業により、 校庭の芝生化
平成29年	複式学級となる



校旗の返還



参加者全員での校歌斉唱



昭和 31 年ごろの田子小学校



2/18 高血圧の予防・改善で STOP! 脳卒中

この度、ウェルシア西伊豆仁科店のご協力により、年代を問わず血圧に関心を持っていただくために、減塩や高血圧・脳卒中对策の商品を陳列したコーナーを設置していただきました。

お買い物の際に、ぜひお立ち寄りください。



2/28 西伊豆中学校でベンチ製作

西伊豆中学校で学校前のバス停に設置するベンチ作りが行われました。作業は2月14日と21日に実施され、松崎町の松崎工房の方の指導の下、3年生がカンナがけや釘打ちをしました。最後の仕上げ作業は松崎工房により行われ、2月28日にバス停に設置されました。ベンチの材料には町内産の木材が使用されています。



3月 卒園式・卒業式

町内の認定こども園および学校で卒業(園)式が行われ、卒業生、卒園児たちは未来へ向かって思い出の詰まった学び舎を巣立ちました。

認定こども園での卒園式では園児たちが、保護者の方々や先生が見守る中、卒園証書を受け取り、立派に成長した姿を見せていました。

皆さまご卒業おめでとうございます。充実した新たな学校生活をお過ごしください。



4月23日～5月12日は第65回『こどもの読書週間』です

2024年第65回『こどもの読書週間』の標語に選ばれたのは
春野双葉さんのこの作品です。

『ひらいてワクワクめくってドキドキ』

本を開くときの高揚感を思い出しながら書きました。同じ本を読んでも、人によって感じることはさまざまです。ひらいてワクワク、めくってドキドキ、とじたらどんな音だったのか、それぞれの音を鳴らしてほしいなと思います。《作者のことば》

小さいときから本を読む楽しさを知っていることは子どもが大きくなるためにとても大切なことです。「こどもの読書週間」は大人が本を子どもに手わたす週間でもあるのです。大人にとっても、子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。

公益社団法人読書推進運動協会



令和6年度 社会教育事業の予定をお知らせします

皆さまには、日頃より教育委員会主催事業に関し、ご理解とご協力いただきましてありがとうございます。さて、来年度の主な事業を下記のとおりご案内します。小さなお子様から大人まで、幅広く楽しんでいただけるよう、様々な企画を用意しました。皆様のご参加、ご協力をお願いいたします。

5月	9日(木):春の軽スポーツ教室 12日(日):町民ハイキング(春)	8月	22日(木)、23日(金): わんぱくクラブキャンプ活動
6月	6日(木):春の軽スポーツ教室 20日(木):いきいきセミナー	10月	3日(木):秋の軽スポーツ教室 27日(日):町民ハイキング(秋)
7月	7日(日):スポーツフェスティバル(体協)	11月	7日(木):秋の軽スポーツ教室 30日(土):市町対抗駅伝競走大会
	6日(土)、13日(土)、20日(土)、27日(土) 毎週土曜日:わくわく体験村子ども体験会	1月	12日(日):二十歳の集い
		2月	16日(日):夕陽の郷マラソン大会

令和6年度 銃砲刀剣類登録審査会のご案内

【開催日時・会場】

時間:午前9時30分～正午、午後1時10分～午後4時

	登録審査日	銃砲審査	審査会場
東部	令和6年 5月21日(火)	○	静岡県東部総合庁舎 沼津市高島本町1-3 別館4階 第3会議室
	令和6年11月26日(火)		

審査は事前申込制となっております。希望する審査日の1週間前までに下記連絡先にお電話ください。

問合せ 静岡県スポーツ・文化観光部文化財課 銃砲刀剣類担当 TEL054-221-3169

4月のおはなし会

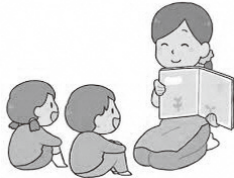
日時：4月21日(日) 午後1時30分～

内容：てあそび 読み聞かせ
つくってあそぼう(写真たて)

対象：小学生以下

場所：西伊豆町立図書館
絵本コーナー

参加費無料、予約等不要です。
お気軽にご参加ください。



4月29日は昭和の日です。今月は「昭和」についての本を特集します。新年度を迎え、また一つ時代が進み、いろいろなことが新しくなっていく中で、昭和を懐かしむ、昭和を新しく知ってみるのはいかがでしょうか。

静岡書店大賞の本が入荷しています!

【小説部門】

成瀬は天下をとりにいく 著：宮島 未奈

【児童書・新作部門】

1位 おすしがふくをかいにきた
著：田中 達也

2位 メメンとモリ
著：ヨシタケ シンスケ

3位 パンダのおさじとフライパンダ
著：柴田 ケイコ

♪新しく入りました♪

【CD】

- ★miss you/Mr.Children
- ★SEIKO JAZZ/松田 聖子
- ★ブギのリズムと昭和モダンに魅せられて/
笠置 シツ子 他

【DVD】

- ★私ときどきレッサーパンダ
- ★銀河鉄道の父

新着図書

| 一 | 般 | 書 |

- 『ブラック・ショーマンと覚醒する女たち』東野 圭吾
- 『一線の湖』砥上 裕将
- 『ファラオの密室』白川 尚史
- 『レーエンデ国物語』多崎 礼
- 『わたしに会いたい』西 加奈子
- 『君が手にするはずだった黄金について』小川 哲
- 『喫茶おじさん』原田 ひ香
- 『和本への招待』橋口 候之介
- 『御朱印でめぐる 静岡 富士 伊豆の神社 週末開運さんぽ』
地球の歩き方 編集室 編著
- 『るるぶ'24 名古屋』JTB パブリッシング
- 『介護保険制度の用語辞典』福島 敏之
- 『コーダ きこえない親の通訳を担う子どもたち』
中津真実

- 『この国の「壁」』鎌田 實
- 『女性の体のきほん』稲葉 可奈子
- 『なぜ、その地形は生まれたのか?』松本 穂高
- 『超定番 12 食材でおいしさ無限 250 レシピ』
武蔵 裕子

- 『昭和街道のはやり歌』前田 和男
- 『日々是パラダイス～己書のススメ』杉浦 正
- 『式辞・挨拶を初めてやる人の本』魚住 りえ 監修

| 児 | 童 | 書 |

- 『どんなくるまにのるでしょう?』鈴木 まもる
- 『ぼくらはたけ』マーガレット・ワイズ・ブラウン他 著
- 『はっぱのほん』いわさ ゆうこ
- 『ぎょうざがいなくなりさがしています』玉田 美知子
- 『パンダ おかおたいそう』いりやま さとし
- 『ポッポーきかんしゃはなさんぽ』とよた かずひこ
- 『となりの君のクライシス』濱野 京子
- 『放課後ミステリクラブ1』知念 実希人
- 『やさしいあやとり』野口 廣
- 『じぶんでよめる くるまずかん』小賀野 実 監修
- 『支える、支えられる、支え合う』サヘル・ローズ 編著
- 『こどものためのもしもマニュアル1』佐藤 健 監修
- 『ドラえもん科学ワールド みんなのための医学入門』
藤子・F・不二雄
- 『NEW 世界の歴史4』近藤 二郎 監修
- 『パスタのひみつ』宮原 美香

口は健康の入り“口”

突然ですが問題です!

成人の歯がなくなる原因で一番多いのは次のうちどれでしょうか?

1. むし歯 2. 歯周病 3. 矯正 4. 交通事故などによる外傷



正解は……2の歯周病です!

歯がなくなる原因の1番目は歯周病で約4割、2番目はむし歯で約3割、外傷などによる破折は約2割となっています。(※破折=歯が折れること)

口の中の病気といえば歯周病をイメージする方が多いと思いますが、歯周病は口の中の健康に加えて全身をおびやかす恐ろしい病気なのです。

ちなみに、むし歯は歯自体が溶けてしまう病気、歯周病は文字通り歯の周りに関係する病気、歯を支えている歯ぐきや骨が不健康になり、出血したり、歯を支えられなくなってしまうたりすることをいいます。

歯周病はサイレント・ディーズ

サイレント・ディーズ(Silent Disease)は静かな病気という意味で、初期段階ではあまり自覚症状がない病気のことをいいます。

歯周病は糖尿病や高血圧と同様に生活習慣病の一つで、気がついた時にはかなり進行していることが多いのです。



歯周病くん



口を清潔に保つことは多くの病気を予防することにつながります

口のことについて様々な研究が行われており、口の中の健康状態と全身の健康状態の関係性が分かってきました。例えば、糖尿病の人は歯周病になる確率が高く、歯周病になった場合に治りにくいという報告があります。その他にも心臓病、肺炎、低体重出産、骨粗しょう症、認知症とも関連があると指摘されています。



歯周病セルフチェック

次の1～7の質問に対して自分に当てはまるものをチェックしてみてください。

- 1. 朝起きたときに、口の中がネバネバする。
- 2. 歯みがきの時に出血する。
- 3. 硬いものが噛みにくい。
- 4. 口の臭いが気になる。
- 5. 歯肉※がときどき腫れる。
- 6. 歯肉が下がって、歯と歯の間にすきまができてきた。
- 7. 歯がぐらぐらする。

※歯肉⇒歯ぐきのこと

《判定》

一つでも当てはまったら歯周病の可能性がります。

最寄りの歯科医院で検査を受けることをおすすめします。



定期的な歯科健診を

かかりつけの歯科医院をつくり、毎年1～2回は定期的に口の中をチェックしてもらいましょう。歯周病を早期に発見すればするほど、口の中を健康に保つことができます。

歯周病は子どもでもかかることのある病気です。若いうちから口の中を健康に保ちましょう。

3歳児健診でむし歯のなかったお友達!!



せん
花田 閃くん
(田子)



りら
山本 凜桜ちゃん
(仁科)



ほのか
榎原 歩花ちゃん
(田子)



りな
藤井 里菜ちゃん
(中)

受付日記

2月15日～3月14日の届出

—— おくやみ申し上げます ——

地区	氏名	年齢	世帯主
大久須	山本 睦子	96	睦子
大久須	高木 藤江	93	藤江
柴	山地 廣夫	81	廣夫
柴	鈴木 よし江	87	貞夫
道西	眞野 久治	100	久治
川向	山本 英子	90	英子
月東	高橋 隼人	78	隼人
月西	土屋 力	73	力
沢田	眞野 武史	83	武史
仁科浜	須田 俊	87	俊
仁科浜	内田 とし子	73	正一
大浜	須田 善一郎	82	善一郎
築地	山本 迪成	83	迪成
中	高橋 正治	88	正治
大沢里	高橋 良一	65	照子

◎この欄に掲載を希望されない場合は、戸籍届出の時、お申し出ください。

人の動き 3月1日現在

人口	6,805人(△18)
世帯数	3,572世帯(± 0)
男	3,254人(△ 7)
女	3,551人(△11)

田子地区	1,757人(△ 2)
仁科地区	2,894人(△ 9)
宇久須地区	1,265人(△ 6)
安良里地区	889人(△ 1)

() 内は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民の方を加えた情報を掲載しています。

お忘れなく (4月分)

固定資産税	1期
国民健康保険税	過随時
後期高齢者医療保険料	過随時
介護保険料	過随時
納期限は4月30日(火)です	

お知らせ



電子申請でいつでもどこでも かんたん手続き!

今まで窓口や郵送で行っていた手続きの一部が、インターネットでもできるようになりました。

24時間365日、自宅や職場で手続きできるので、ぜひご活用ください!



- 主な手続き
- ・住民票の写しの郵送
 - ・所得・課税(非課税)証明書の郵送
 - ・町主催イベントの参加申し込み など

放送内容を メール・LINEで確認!

町では、同報無線放送の内容をメールまたはLINEで受け取ることができる「西伊豆町メール配信サービス」を行っています。

登録はこちらから▶



メール配信の内容

- ・防災、防犯情報
- ・観光イベント情報
- ・生活情報

その他

- ・登録は無料ですが、メール受信などにかかる通信料、パケット通信費は登録された方のご負担となります。

問合せ先: まちづくり戦略課 情報管理係 TEL52-1963

西伊豆町民のマイナンバーカード交付率93.29%
(県内1位/全国14位) R6.2.29現在

4月の

夕陽時刻表

夕陽鑑賞はいかがですか。

1日～10日	18:06
11日～20日	18:14
21日～30日	18:22

西伊豆町の交通事故件数

	2月	累計	前年 2月 累計	増減
人身事故	2	2	5	-3
死者	0	0	0	±0
傷者	3	3	5	-2
物損事故	15	22	23	-1

(暫定値)

April

2024

4月 お知らせカレンダー

4/1 (月)
4/2 (火)
4/3 (水)
4/4 (木)
4/5 (金) 9:00 仁科・伊豆海認定こども園入園式
4/6 (土)
4/7 (日) 10:00 黄金崎さくらまつり (黄金崎公園)
8:40 賀茂小学校統合式
4/8 (月) 10:00 仁科小学校入学式 13:50 西伊豆中学校入学式
4/9 (火) 10:00 賀茂小学校入学式 17:00~19:30【予約制】マイナンバーカード時間外交付・申請
4/10 (水) 19:00 消防団入退団式 (健康増進センター)
4/11 (木)
4/12 (金)
4/13 (土)
4/14 (日)
4/15 (月)

4/16 (火)
4/17 (水) 13:30 行政相談所 (田子公民館) 13:30 教育委員会定例会 (中央公民館)
4/18 (木)
4/19 (金)
4/20 (土)
4/21 (日)
4/22 (月)
4/23 (火)
4/24 (水)
4/25 (木) 狂犬病予防巡回注射 (26日まで)
4/26 (金)
4/27 (土)
4/28 (日)
4/29 (月) 昭和の日 9:00~12:00【予約制】マイナンバーカード時間外交付・申請
4/30 (火)

【4月の救急当番医 西伊豆地区】

月日		外科系	内科系	月日		外科系	内科系
4/6	土	未定	未定	4/21	日	未定	未定
4/7	日			4/27	土		
4/13	土			4/28	日		
4/14	日			4/29	月・祝		
4/20	土						

3月22日時点で未定のため、救急当番医の確認等は、消防署(☎52-0119)、西伊豆町役場(☎52-1111)、または下記ホームページよりご確認ください。

最新の救急当番医は、(一社)賀茂医師会のホームページ(<https://www.kamoi.or.jp/toban.html>)でも公開されています。

編	集
後	記

皆さんこんにちは。広報にしいず4月号です。3月には田子小学校が閉校となり150年の歴史に幕を下ろしました。また一方、各園、学校で合計90名の子どもたちが卒園式、卒業式を迎えました。コロナウイルスによって学校生活などでも多くの制限を受けたと思います。新たな人生の一步を踏み出した皆さまのこれからのご多幸をお祈りします。



境小学校2年生 しいたけ栽培

富士見町だより

3月4日(月)に境小学校の2年生が、しいたけ栽培の一環として、約30本の檜の木にコマ菌打ちを行いました。檜の木には40個ほどの穴があり、まだまだ冬の寒さが残るなかでの作業ではありましたが、その寒さも忘れるくらい元気に取り組む姿が印象的でした。

最後には、しいたけの管理方法や、学習体験を通じて疑問に思ったことなどを多くの児童が質問をしていました。来年の春に収穫予定とのこと。

今からとても楽しみです。



第27回ばたんの花まつり

市川三郷町だより

毎年、ばたんの見ごろ時期に合わせて開催されるばたんの花まつり。会場となる歌舞伎文化公園内には、約100種類約2,000本のばたんが植えられており、色とりどりの花を咲かせます。庭園一面にばたんが咲き誇る、その美しさは圧巻です。園内を歩きながらゆっくりご鑑賞下さい。

まつり当日は、三升歌舞伎太鼓の演奏や地元農作物・特産品の販売、各種模擬店などをお楽しみいただけます。

また、地元ヴァンフォーレ甲府によるブース出展も予定しています。

例年、西伊豆町観光協会・西伊豆町役場観光商工係の方々にも、出店いただいております。ぜひ会場で市川三郷の春を感じて下さいね。



市川三郷町ふるさと春まつり 第27回ばたんの花まつり

【日時】令和6年4月21日(日) 午前10時～午後2時
(雨天決行・荒天時中止)

【場所】歌舞伎文化公園(市川三郷町上野3158)

詳しくは市川三郷町HPをご覧ください

問合せ 市川三郷町商工観光課観光係 TEL055-240-4157

